

国税徴収法第104条の規定により、平成30年5月8日実施の不動産公売による公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定に基づき公告します。

平成30年5月10日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財2

2 公売財産の表示

(1) 土地

所 在 草津市追分七丁目字荒堀
地 番 680番9
地 目 山林
地 積 33㎡

(2) 土地

所 在 草津市追分七丁目字荒堀
地 番 692番3
地 目 山林
地 積 297㎡

以上登記簿による表示

3 最高価申込価額

1,990,000円

4 最高価申込者の氏名又は名称

有限会社アークスホーム 取締役 倉田正暢

5 最高価申込者の決定年月日

平成30年5月8日

6 売却決定の日時

平成30年5月15日午前11時00分

7 売却決定の場所

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地

京都市中京区役所4階会議室

(行財政局税務部収納対策課)